

教員不祥事対策

セクハラ防止へ講座

相談員の機能充実図る

教員によるセクハラ・わいせつなどの不祥事が相次いだのを受けて、県教委が決めた再発防止策の一つ、セクハラ防止講座が十八日、県総合教育センター（掛川市）で開かれた。県内全公立高校と特別支援学校でセクハラ相談員を務める教員約百五十人が参加。相談を受ける際の心構えなどを学んだ。

（加藤隆士）

講師はパワハラ・セクハラ防止コンサルタントの三木啓子さん（大阪府吹田市）。三木さんは「セクハラを

「がら、「ゆっくり丁寧」者との信頼を築く」に相談を聞いて、相談」と「と重視する点を説

県教委は、教員からわいせつ被害を受けた生徒が警察に直接相談したため、教員が逮捕されるまで学校側が被害を把握できなかった事例を重視。セクハラ問題の相談を受ける相談員は各校に二人おり、その機能を充実させることで、再発防止を目的とする。

講師は「あなたが毅然とした態度でNOと言ってくれ」と話すと「一番良くない」と強調。ロールプレイ（役割演技）を交えな



県教委のセクハラ防止講座で、相談の心構えを学ぶセクハラ相談員ら＝県総合教育センターで

明した。

講座後、三木さんは中日新聞の取材に対し、不祥事が続発している原因について「教員へのきちんとした研修が継続されていない」と分析。民間企業の方がもっと厳しくやっている」と指摘した。講座を受けた県立稲取高（東伊豆町）の久米昭洋副校長は「相談員を守るといふ立場を強く意識しないといけない。不祥事をなくするために、しっかりと受け止めたい」と話した。